

1. 設計条件

施設規模

- ・定員110名(現在の見込みの数)
 - 0歳(5名) 1歳(15名) 2歳(15名) 3歳(25名) 4歳(25名) 5歳(25名)
- ・その他定員
 - 一時預かり(20名) ※こども誰でも通園含む 休日保育(15人) 病児保育(2~3人)
- ・職員45~50名(現在の予定数)

必要諸室

保育室(11室)、遊戯室、ランチルーム、幼児WC、事務室、相談室、子育て支援室、洗濯室、休憩室・作業室、教材庫、保健室、病児保育室、調理室関連(配膳、研修、事務等)、共有部(玄関・ホール、廊下、倉庫・収納)、便所、更衣室

屋外施設

園庭、送迎用・公園利用者兼用駐車場、思いやり駐車場、送迎用駐輪場、管理用駐車場(廃棄物駐車場を含める)、廃棄物集積所、外部倉庫

- ・開園は令和8年4月を予定(工事期間は令和7年1月から令和8年1月までを想定)

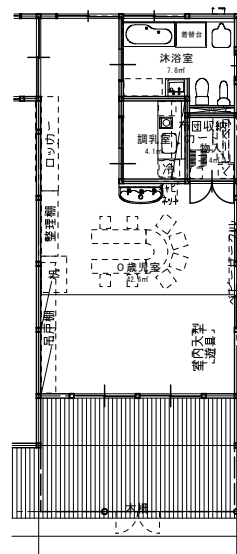
2. 各室のありかた

① 保育室(共通)

- ・広々とした空間を確保し、子どもたちが自由に動き回れるような室とする。
- ・自然素材や色彩豊かな空間構成、音や光を取り入れたり、触覚に訴える素材を取り入れることで、五感を刺激する環境を設計する。
- ・年齢や発達段階、活動内容に応じて、自由に空間を構成できるよう、可動式の間仕切りを採用する。
- ・壁面には、子どもたちの作品や写真を掲示できるスペースを設ける。
- ・出入口は、開き戸にするとぶつかったり、手を挟んで危険なため、引戸が望ましい。
- ・吸音性のある素材を使用し、快適な音環境とする。
- ・保護者の送迎の際の負担軽減、保育運営の観点から、動線計画に配慮した計画とする。

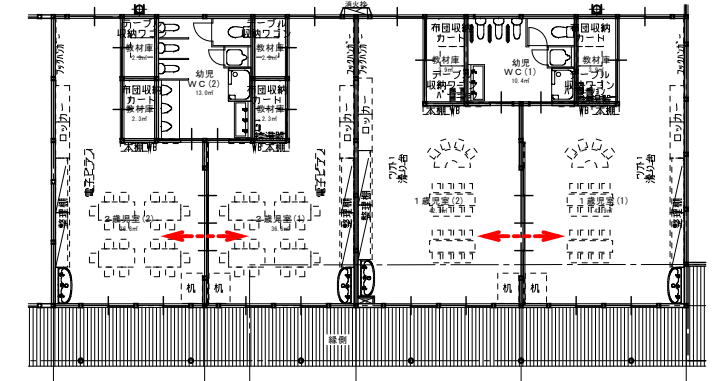
② 保育室(0歳児)

- ・広さは一人につき、3.3㎡以上が必要。
- ・床・壁・窓・出入口等、子供の手に触れる部分は、木質系の材料が望ましい。
- ・育児用ミルクを調乳するための流し台、給湯設備を設置。
- ・沐浴用の幼児用バス、着替台、汚物用流し、乳児用便器の設置。
- ・乳児用設備として、調理室とは別に調乳室が必要。独立した設備である事が理想。
- ・調乳室・沐浴室は、吊戸棚を設置。



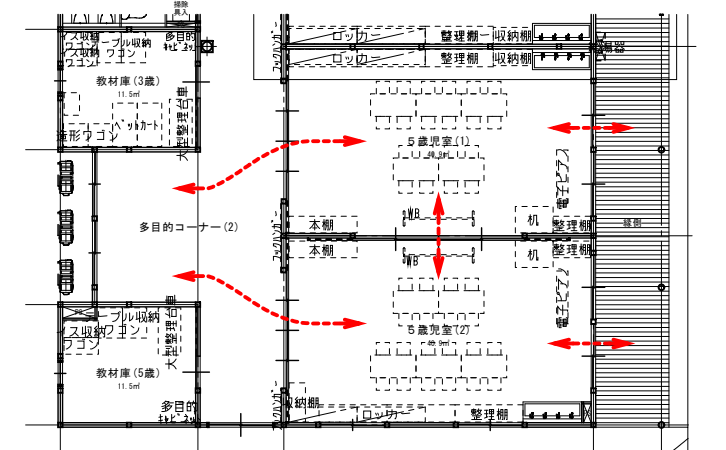
③ 保育室(1・2歳児)

- ・広さは1歳児は、一人につき3.3㎡以上必要。2歳児は、一人につき、1.98㎡以上必要。
- ・床・壁・窓・出入口等、子供の手に触れる部分は、木質系の材料が望ましい。
- ・保育教諭等が全体を見渡せるように、視線の抜けを確保し、安全な環境を確保する。
- ・室内にフックハンガーを設ける。



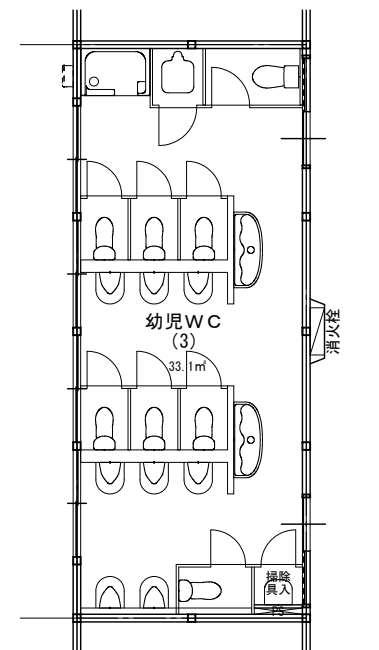
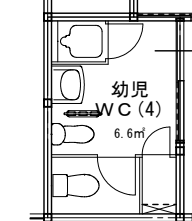
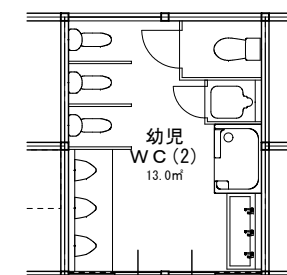
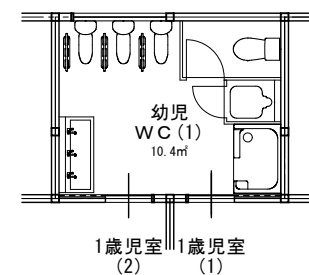
④ 保育室(3・4・5歳児)

- ・広さは一人につき1.98㎡以上が必要。
- ・園児たちが自ら選択し、主体的に活動できる環境とするために、園庭、多目的コーナー等の活動ヘスムーズにつながるような空間構成とした。
- ・床・壁・窓・出入口等、子供の手に触れる部分は、木質系の材料が望ましい。
- ・室外廊下の壁にフックハンガーを設ける。



⑤ 幼児用トイレ

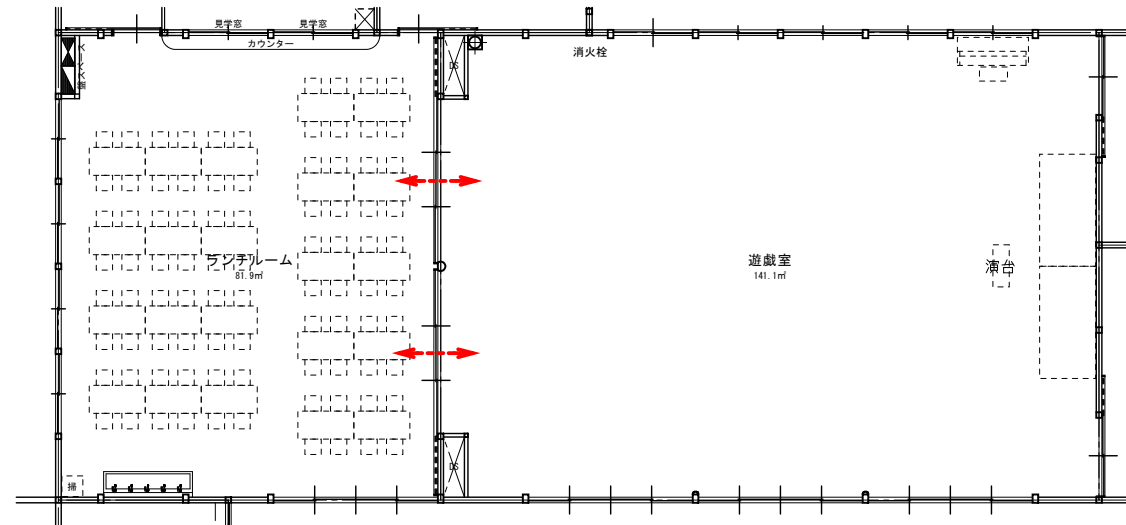
- ・乳幼児は、排泄のタイミングを自分でコントロールすることが難しいため、すぐにアクセスできる位置にトイレを設ける。
- ・園児が使用可能な便器及び手洗い場が必要。便器の数も目安は、園児10人当たり1個。
- ・3歳以上でも、時として粗相することがあるため、汚物流し・シャワーの設置が望ましい。
- ・3歳以上は、大便器に高さ110cm程度の仕切を設置。
- ・保育教諭等の大人用便器の設置が望ましい。



2. 各室のありかた

⑥ ランチルーム

- ・子どもたちがゆったりと食事を楽しめるよう、十分な広さを確保する。
- ・食事に集中できるよう、音の反射を抑える素材を使用するのが望ましい。
- ・食への興味関心を高めるために、見学窓を設置。
- ・食事前後に手を洗えるよう、洗面台を設置。



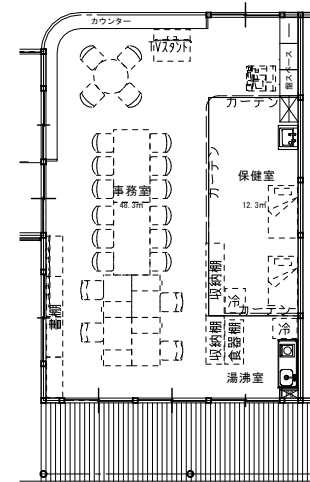
⑦ 遊戯室

- ・大きな行事の際には、ランチルームと一体で利用ができるように、可動間仕切りを設ける。
- ・怪我防止のため、壁の角等にコーナーガードを設置する。
- ・天井・壁は、音が反響しないような対策が必要。
- ・木架構表しの空間とし、木のぬくもりを感じられる設えとする。

⑧ 管理諸室

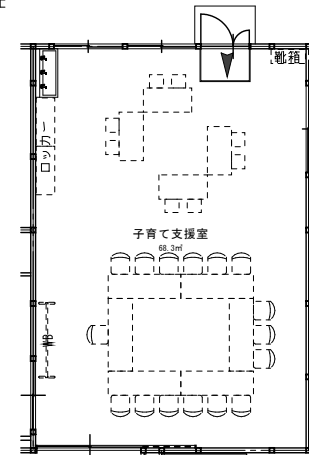
[事務室・保健室]

- ・来客や保護者の対応のために、受付カウンター・受付窓を設置。
- ・安全管理の面から、玄関ホール・園庭が見通しが可能な形態が必要。
- ・湯沸コーナーを設置。
- ・書類や備品の種類に合わせて可動式棚やキャビネットなどを設置。
- ・保健室は空間の有効活用できるよう、パーテーションやカーテンによる間仕切りとし、2台以上の折り畳みベッドの設置。
- ・医療機器や薬品を安全に保管できる収納棚を設ける。



[子育て支援室]

- ・地域の子育て支援情報の収集・提供や、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能が可能な形態とする。
- ・園舎の正面入り口、北側おもいやり駐車場からアクセスしやすい位置とし、直接子育て支援室に出入りできるように入口を設ける。
- ・乳児と保護者などが快適に過ごせるようなゾーニングとし、可動式の家具を採用し、様々なレイアウトに対応できるようにする。



[休憩・作業室]

- ・保育の質を高めるため、ノンコンタクトタイムを導入し、保育教諭等同士の情報の共有、事務作業等を行える空間とする。
- ・流し台等を設ける。

[相談室]

- ・乳幼児や車椅子利用者など、様々な利用者に配慮する。
- ・温かみのある色や素材を使用する。
- ・相談室は、プライバシーに配慮した場所に配置する。

[病児保育室]

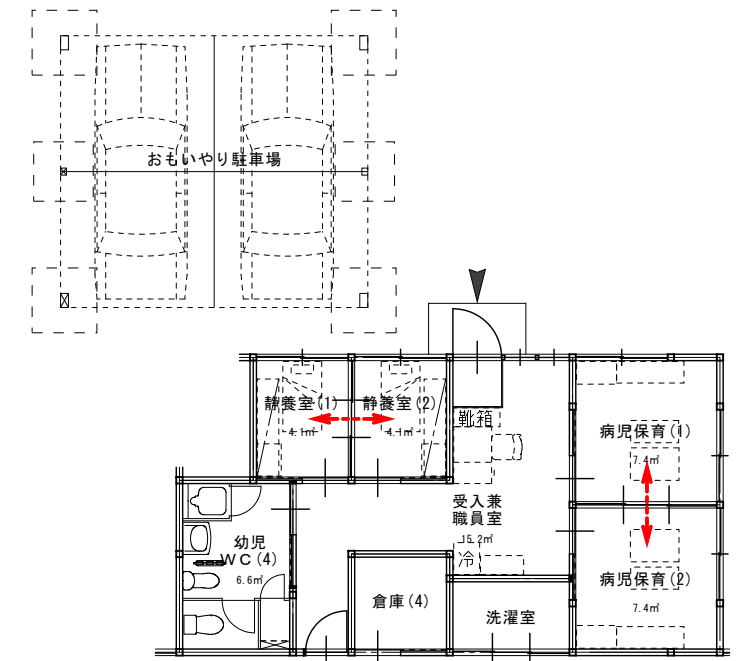
- ・病児保育は、直接出入りが出来る位置とし、出入口を設ける。
- ・保護者送迎のための、おもいやり駐車場を近接した位置とする。
- ・各部屋の動線計画は、感染症の拡大防止や効率的な運営を考慮したゾーニングとする。
- ・静養室は、病児が休息できるよう、静かで落ち着いた環境とし、必要であれば遮光カーテン等の設置が望ましい。
- ・職員室については、病児の見守りやすさ、セキュリティ対策、空間の有効活用を行うため、園児の受入れスペースと一体的な空間とする。
- ・病児保育関連室は空調設備は独立させ、常時換気を実施できるよう、適切な換気計画とする。

[洗濯室]

- ・洗濯機を2台程度、汚物流しを設置する。

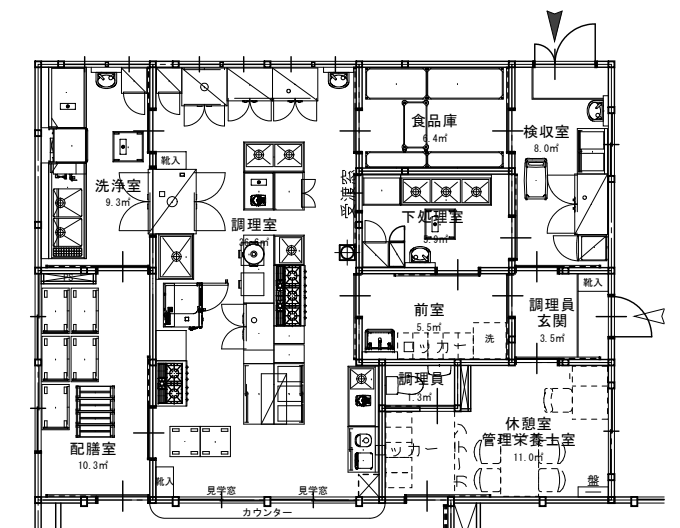
[教材庫]

- ・遊具や絵本、楽器など、多様な遊びや学習素材を用いた活動ができるように必要なスペースを確保する。



[調理関連室]

- ・調理関連室は、食材等の搬入がしやすいように施設の北側へ配置する。
- ・手洗い設備を複数箇所設置。
- ・食材の搬入・保管、調理、洗浄、食事の提供など、各工程を明確に区別し、動線が交差しない計画とする。
- ・壁は化粧ケイカル板、床はビニール床材など、耐久性と防水性、防滑性に優れた素材を使用する。
- ・調理室は、洗浄室と分けし、汚染の混入を防ぐ。
- ・火気使用場所には、消火器や防火設備を設置。



2. 各室のありかた

⑨ 共有部

[玄関・ホール]

- ・出入口については、十分な開口幅を取り、登園時の混雑に対応するために可動間仕切りを開放して、ホールと一体的に使用する計画とする。

[職員用通用口]

- ・職員駐車場からの動線を考慮し、事務室までの動線が最短となるような計画とする。

[便所]

- ・職員数、シフト制、男女比等を考慮した便所の設置数とする。
- ・みんなのWCは、十分な広さを確保し、出入口付近、施設中央に配置する。

[倉庫・収納]

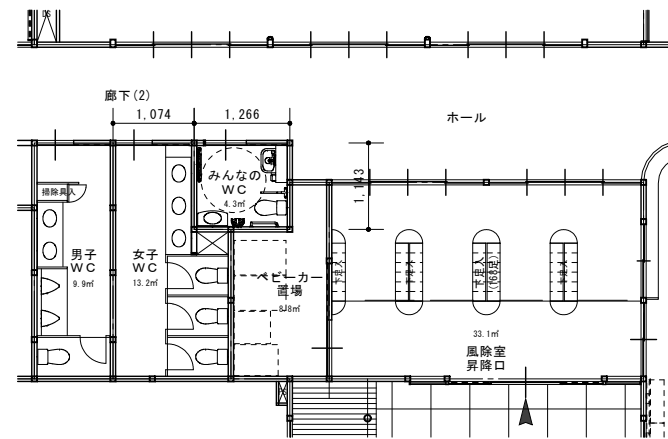
- ・管理上必要となる備品を収納できるスペースを確保する。

[廊下]

- ・医療的ケア児等の車椅子利用者等も想定されるため、十分な広さ（2m以上）を確保し、子どもたちが安全に移動できるよう考慮する。
- ・クッションフロアやタイルなど、防滑性に優れた素材が望ましい。

[更衣室]

- ・職員数、シフト制、男女比等を考慮したロッカーの設置数とする。



3. 仕上材料・色彩計画

■仕上材料

- (外部仕上) ・耐久性、耐火性、耐風性、耐水性等の性能を満たし、子供たちの安全を守る材料を採用する。
- ・メンテナンス性に優れ、長期間にわたって美しい外観を維持できる材料が望ましい。
 - ・突起物や尖った部分をなくし、転倒や怪我のリスクを最小限に抑える。

- (内部仕上) ・内装の木質化を積極的に取り入れ、木に囲まれた寛ぎの空間の創出を図る。
- ・一般の仕上材料として、耐候性、経済性、施工性、意匠性をもとに、維持費軽減を考慮した素材を選定する。
 - ・転倒や怪我のリスクを最小限に抑えるために、滑りにくい素材や柔らかい素材が望ましい。

- (防火規制) ・建築基準法に基づき、必要な部分に耐火・防火材料を用い、安全性を高める。
- 計画例) 112条区画部分：両面強化石膏ボード張り (GB-F T=15) 小屋裏まで達すること
 114条該当部分：両面強化石膏ボード張り (GB-F T=12.5) 小屋裏まで達すること
 (他法令については、仕上表参照)

■色彩計画

- ・立地が第一種中高層住居専用地域であることから、地域景観に十分配慮された色彩計画を行う。
- ・用途に応じ、床や壁を色分け等を行い、楽しい空間を計画する。
- ・「カラーユニバーサルデザイン(CUD)」を取り入れ、色彩について、身体・知的・精神障がい者の方々にとって利用しやすい環境にするためにわかりやすい・見やすい・識別しやすい、を念頭に、利用者だけでなく、誰もが認知しやすい色彩設計を行う。

■内装イメージ



玄関・ホール



遊戯室



0歳児室



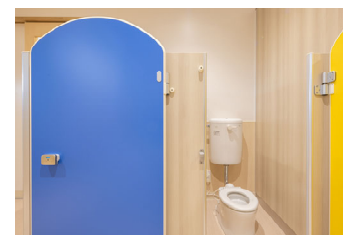
1・2歳児室



3・4・5歳児室



幼児トイレ



幼児トイレ(3・4・5歳児)



幼児トイレ(1・2歳児)



調理室



事務室



受付カウンター



みんなのトイレ

4. 多様な保育、インクルーシブ保育への配慮

- [空間構成] ・スロープや広い出入り口など、車椅子やベビーカーでもスムーズに移動できるよう園舎内は基本段差のない計画とする。
- ・車いす利用者や子供連れの方も利用しやすい「みんなのトイレ」を施設中央に設置する。

- [設備] ・トイレや洗面台は、車椅子利用者も使いやすい設計とし、みんなのトイレは2×2m以上を確保し、手すり、ベビーベッドを設置する。

- [病児・病後児保育への配慮]
- ・病児の体調や気分に合わせて、明るさや温度、湿度を調整できる環境を整備する。
 - ・園児が静かで落ち着いた環境で、保育を受けられるよう、敷地北側へ保育室を配置。

- [安全性] ・床材は滑りにくい素材を使用し、コーナーガードを設置する。
- ・出入口は、開き戸にするとぶつかったり、手を挟んで危険なため、引戸が望ましい。
 - ・怪我防止のために、戸先にクッションを設置する等の措置が望ましい。

5. 遊具・園庭計画

本園の園庭計画は、多様な保育とインクルーシブ保育の実現を目指し、0～2歳児と3～5歳児の成長段階や個々に合わせた遊びのニーズを満たす空間を整備する。

- ・園庭内は、子どもたちが安全に移動できるよう、広々とした動線を確保する。
- ・地面は、転倒しても怪我をしにくい素材を使用する。

(0・1・2歳児)

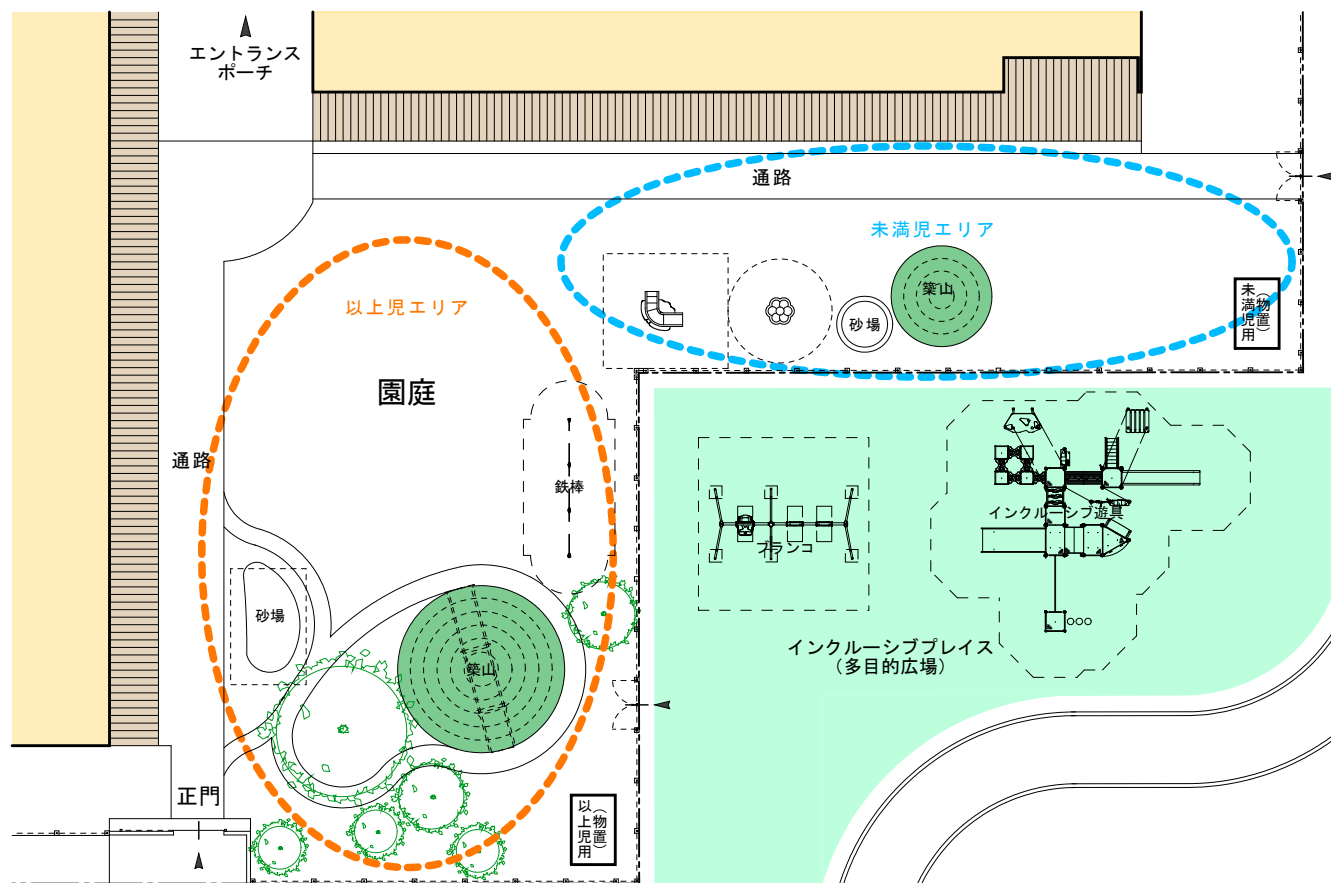
- ・緑豊かな周辺環境を利用し、土、砂や水など様々な素材に触れ、五感を刺激する遊びを取り入れ、好奇心や探求心を育む環境とする。
- ・0歳児室のウッドデッキ周辺部には、落下防止のための木柵を設ける。
- ・遊具は、安全基準を満たした製品を選び、設置の際は十分な安全スペースを確保する。

(3・4・5歳児)

- ・日陰や休憩スペースを十分に確保し、天候や体調に合わせて安心して過ごせる空間とする。
- ・砂場、芝生、植栽など、様々な素材や感触を楽しめるエリアを設ける。
- ・子どもたちが本来備わっている五感を使い、身体を使って様々な遊びを創造できる空間を整備する。

(インクルーシブプレイス)

- ・すべての子どもが一緒に遊べるよう、協調性を育むような遊具を設置する。
- ・地域の特性や利用者のニーズに合わせて、適切な遊具を選定する。



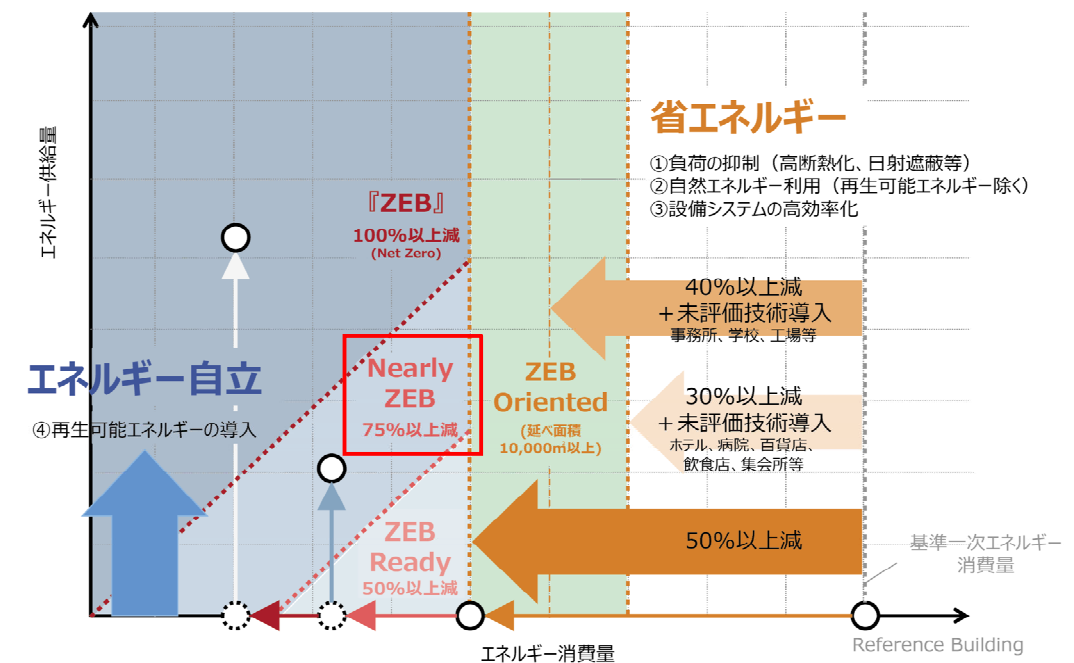
園庭・遊具配置イメージ図

6. 環境計画方針

脱炭素社会の実現に向け、福島市では2021年(令和3年)2月に「福島市脱炭素社会実現実行計画」を策定し、地域内から排出される温室効果ガス排出量の削減や森林等による吸収作用の保全と強化、再生可能エネルギーの最大限の導入を推進するとともに、気候変動適応に関する施策を推進している。

本計画では、自然利用を最大限利用したパッシブな環境計画とし、日射をコントロールする建物配置、自然通風を最大限活かす窓配置、高気密高断熱化による熱負荷を低減する工夫をはじめ、再生可能エネルギーである太陽光発電による創エネを利用しながら昼光センサーによる調光制御、高効率な空調設備を用いて、快適かつ省エネな建築物を目指す計画とする。

また本計画の目標として、NearlyZEB を達成する事を目指します。



ZEBの定義イメージ図

参照) 経済産業省資源エネルギー庁
「平成30年度ZEBロードマップフォローアップ委員会とりまとめ」(平成31年3月)